

平成 29 年 10 月 23 日付【日本水道新聞】

<水コン協臨時総会>

公益社団移行へ定款変更 30 年 4 月 1 日に移行予定



野村会長



定款の変更など承認

全国上下水道コンサルタント協会（野村喜一会長）は9月28日、第35回臨時社員総会を開き、第34回定時社員総会で公益社団法人への移行が承認されたのに伴う定款の変更、規則の改正について

水コン協臨時総会

公益社団へ定款変更 30年4月1日に移行予定

定款の変更では、上下水道コンサルタントの資質向上・育成を図り、上下水道の発展・事業継続に貢献することで社会福祉の増進に寄与することを目的に掲げたほか、合わせて事業内容などについても修正を加えた。

野村会長は、臨時総会后に記者会見を開き、「当協会会員への発注者はほぼ地方自治体で、公益社団への移行には安心感を抱いていただける。省庁

からの認知度も向上し、長期的に見れば会員の利益にもつながる。今まで以上に事業が一般市民の方々と密接になるが、講演会や講習会のほか、H

Pに掲載している諸資料も一般向けに広げていく。公益社団になるからには、より一層の社会的責任を果たしていきたい」と述べた。

水コン協では平成23年11月に一般社団へ移行する際、公益社団への移行を「他協会の動向も踏まえて改めて検討する」としてしたが、28年5月の理事会で発議があり、公益社団への移行を協議していた。

その結果、水コン協が将来的な既存業務減少やコンサルの役割・責任の変化、新たな担い手確保などの中長期的な課題を踏まえて活動していくには、公益社団へ移行することが活動領域の拡大・発展、会員の地位向上につながる」とし、第34回総会で移行を審議、承認していた。